

当施設では、以下の体制を整備しています。

○ 電子的診療情報連携体制について

オンライン資格確認を行う体制を整備しています。また、診療において、オンライン資格確認により取得した診療情報を活用しています。

○ 明細書の発行体制について

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書発行の際、個別に診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

令和8年6月1日

千葉市桜木園